

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年7月31日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、庁舎移転に伴う地域気象観測システムの設定変更等を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な地域気象観測システム（センターシステム）の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 庁舎移転に伴う地域気象観測システムの設定変更等
- (2) 業務内容 庁舎移転に伴う地域気象観測システムの設定変更等
- (3) 履行期限 令和3年1月29日（金）

3 業務目的

地域気象観測システム（センターシステム）（以下、「センターシステム」という。）は、気象庁が行う気象観測の結果を収集し、計算・編集の処理を行い、全国の気象官署や防災機関等へ配信を行うコンピュータシステムである。

本調達は、気象庁庁舎移転に伴い、センターシステムにおける気象業務支援センターへの配信設定変更、気象庁本庁に設置している端末の移設及び設定変更を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本センターシステムは、全国約 1,300 ヶ所の地域気象観測所（アメダス）及び気象官署からの観測データを 1 分毎又は 10 分毎に受信し、計算処理を行った上、各種情報を即時的に気象庁業務や自治体等の関係防災機関等に提供するためのシステムである。

本センターシステムの設定変更作業に関しては、業務運用上、極めて高い信頼性や耐障害性、障害発生時に被害を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を維持しつつ行う必要があるため、本センターシステムの設計を理解し、業務ソフトウェア及びシステム全体の内容・構造等について詳細な知識を有すること。

(3) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、本センターシステムの稼働中に本業務に起因するシステムの不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で改修を行うこと。

(5) 業務実績に関する要件

気象庁の情報通信ネットワーク機器に接続して通信を行う情報システム等の設計・制作・構築等の実績を有すること。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 古川 武彦

電話 03-3212-8341（内線 2577） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和 2 年 7 月 31 日から令和 2 年 8 月 20 日まで (1) に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和 2 年 8 月 21 日 17 時まで (1) に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）又

は電送（事前に（１）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。